

四 半 期 報 告 書

(第80期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 日阪製作所

E01643

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	18
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社 日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 壽憲
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部統括部長 小西 康司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部統括部長 小西 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 累計(会計)期間	第79期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	5,914,125	29,190,975
経常利益(千円)	939,087	5,079,900
四半期(当期)純利益(千円)	433,536	2,243,222
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	4,150,000	4,150,000
発行済株式総数(千株)	32,732	32,732
純資産額(千円)	40,350,448	39,996,063
総資産額(千円)	59,799,524	58,402,864
1株当たり純資産額(円)	1,241.48	1,230.35
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.34	68.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	30.0
自己資本比率(%)	67.5	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	948,119	1,072,364
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,308,756	△8,690,246
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	744,287	4,342,704
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	454,626	70,607
従業員数(人)	439	440

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	439
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
熱交換器	4,063,921	—
生活産業機器	1,457,342	—
バルブ	777,398	—
合計	6,298,662	—

- (注) 1. 上記金額は、総製造費用に基づいております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
熱交換器	6,219,909	—	24,550,045	—
生活産業機器	2,076,251	—	4,028,986	—
バルブ	976,241	—	923,084	—
合計	9,272,402	—	29,502,116	—

- (注) 1. 上記金額は、販売価額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
熱交換器	3,902,833	—
生活産業機器	1,231,906	—
バルブ	779,385	—
合計	5,914,125	—

- (注) 1. 上記金額は、販売価額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第1四半期会計期間の輸出販売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

当第1会計期間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
輸出販売高 (千円)	輸出割合 (%)
959,161	16.2

4. 主な輸出先及び輸出販売高に対する割合は次のとおりであります。

輸 出 先	当第1四半期会計期間
アジア	77.9 %
中東	7.2
ヨーロッパ	6.1
北米	5.7
中南米	0.9
アフリカ	2.2
オセアニア	—
合計	100.0

5. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、原油価格や原材料の高騰によるインフレ懸念、米国におけるサブプライムローン問題を背景とした金融不安に回復の兆しが見えないなど、予断を許さない状況にあります。

このような経済環境の中、当第1四半期会計期間における当社の業績は、引き続き熱交換器部門の好調さに牽引され、概ね計画通りでの推移となりました。ただ、生活産業機器部門の食品関連は前期から投資意欲が戻り基調となっていたものの、原材料の高騰や冷凍餃子問題などで投資意欲が削がれる形となり、未だ当部門の業績回復には至っておりません。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績は、受注高9,272百万円、売上高5,914百万円、営業利益781百万円、経常利益939百万円、四半期純利益433百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前四半期純利益や売上債権の減少、短期借入金の増加等の収入が、たな卸資産の増加や法人税等の支払、固定資産の取得等による支出を上回り、前事業年度末に比べ384百万円増加し、当第1四半期会計期間末では454百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当第1四半期会計期間において得られた資金は948百万円となりました。これは主に仕掛品等のたな卸資産の増加や法人税等の支払等による支出があったものの、税引前四半期純利益や売上債権の減少等による収入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当第1四半期会計期間において支出した資金は1,308百万円となりました。これは主に鴻池事業所における固定資産取得の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当第1四半期会計期間において得られた資金は744百万円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、東区防犯協会、特殊暴力防止対策連合会との関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものはありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中でありました鴻池事業所における事務所棟改築、外構工事、熱交換器工場棟は、平成20年5月に全て完了しております。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	32,732,800	32,732,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	32,732,800	—	4,150,000	—	5,432,770

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、スティーロパートナーズジャパンストラテジックファンドオフショアエルピーから平成20年4月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月22日現在で1,225千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、スティーロパートナーズジャパンストラテジックファンドオフショアエルピーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者

スティーロパートナーズジャパンストラテジックファン
ドオフショアエルピー

住所

東京都中央区日本橋3丁目11-1

保有株券等の数

株式 1,225,000株

株券等保有割合

3.74%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 224,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,111,000	32,111	—
単元未満株式	普通株式 397,800	—	—
発行済株式総数	32,732,800	—	—
総株主の議決権	—	32,111	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町4丁目2-14	224,000	—	224,000	0.68
計	—	224,000	—	224,000	0.68

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,771	1,990	2,500
最低（円）	1,487	1,560	1,973

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	1.1%
利益基準	△1.1%
利益剰余金基準	0.3%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	454,626	70,607
受取手形及び売掛金	9,520,852	11,001,497
製品	74,794	57,224
半製品	2,374,295	2,171,268
原材料	5,839,219	5,795,984
仕掛品	3,460,018	1,694,967
貯蔵品	106,352	117,740
繰延税金資産	595,224	819,398
その他	1,192,429	1,561,284
貸倒引当金	△20,000	△20,000
流動資産合計	23,597,812	23,269,973
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 11,742,566	※ 11,562,935
機械及び装置（純額）	※ 4,052,622	※ 3,922,533
その他（純額）	※ 1,944,483	※ 1,969,350
有形固定資産合計	17,739,671	17,454,818
無形固定資産		
ソフトウェア	127,767	119,252
その他	—	1,523
無形固定資産合計	127,767	120,776
投資その他の資産		
投資有価証券	16,100,408	15,300,426
その他	2,271,447	2,291,464
貸倒引当金	△37,583	△34,596
投資その他の資産合計	18,334,272	17,557,295
固定資産合計	36,201,712	35,132,890
資産合計	59,799,524	58,402,864

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末
(平成20年6月30日)前事業年度末に係る要約貸借
対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,264,393	6,641,416
短期借入金	6,600,000	5,354,000
未払法人税等	31,408	782,826
引当金	378,446	892,900
その他	4,668,287	4,532,393
流動負債合計	18,942,535	18,203,537
固定負債		
繰延税金負債	407,898	103,036
その他	98,642	100,226
固定負債合計	506,540	203,262
負債合計	19,449,075	18,406,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,000	4,150,000
資本剰余金	8,814,450	8,814,450
利益剰余金	26,594,869	26,648,951
自己株式	△213,399	△199,306
株主資本合計	39,345,920	39,414,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,001,535	520,209
繰延ヘッジ損益	2,993	61,758
評価・換算差額等合計	1,004,528	581,968
純資産合計	40,350,448	39,996,063
負債純資産合計	59,799,524	58,402,864

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	5,914,125
売上原価	4,313,015
売上総利益	1,601,109
販売費及び一般管理費	※ 819,674
営業利益	781,435
営業外収益	
受取利息	60,995
受取配当金	115,729
有価証券売却益	2,660
その他	9,868
営業外収益合計	189,254
営業外費用	
支払利息	12,060
休止固定資産維持費用	17,582
その他	1,960
営業外費用合計	31,602
経常利益	939,087
特別損失	
固定資産除却損	150,456
新工場竣工式典費用	46,402
特別損失合計	196,859
税引前四半期純利益	742,227
法人税、住民税及び事業税	58,000
法人税等調整額	250,690
法人税等合計	308,690
四半期純利益	433,536

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	742,227
減価償却費	521,628
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,987
引当金の増減額 (△は減少)	△514,454
受取利息及び受取配当金	△176,725
支払利息	12,060
為替差損益 (△は益)	△368
有価証券売却損益 (△は益)	△2,660
固定資産除却損	150,456
売上債権の増減額 (△は増加)	1,480,644
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,017,493
仕入債務の増減額 (△は減少)	622,976
その他	726,593
小計	1,547,873
利息及び配当金の受取額	176,725
利息の支払額	△12,060
法人税等の支払額	△764,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	948,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△1,173,854
投資有価証券の取得による支出	△8,232
投資有価証券の売却による収入	3,487
短期貸付金の増減額 (△は増加)	33,000
その他	△163,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,308,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,246,000
自己株式の取得による支出	△14,093
配当金の支払額	△487,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	744,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	368
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	384,019
現金及び現金同等物の期首残高	70,607
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 454,626

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による四半期財務諸表への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>たな卸資産の評価方法</p>	<p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを実施しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、10,190,169千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、9,685,154千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	28,141千円
給料及び手当	178,295
賞与引当金繰入額	117,276
退職給付引当金繰入額	24,822
減価償却費	6,154

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年6月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	454,626
現金及び現金同等物	454,626

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,732千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 230千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	487,619	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,241.48円	1株当たり純資産額	1,230.35円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	40,350,448	39,996,063
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	40,350,448	39,996,063
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	32,501,807	32,507,951

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	433,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	433,536
期中平均株式数(株)	32,506,757

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。